

新型コロナウイルス対策

(令和2年4月13日決定事項)

ホクビシティホーム株式会社
シティホーム山鼻

令和2年4月12日発令の北海道・札幌市緊急共同宣言を受け、シティホーム山鼻における対応を以下の通りとさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

【ご入居者様】

- ◇ご家族様等による入居者様への直接の面会はお断りさせていただきます。施設での面会をご希望の方については入口風除室にてガラス越しのみの面会とさせていただきます。
- ご入居者様のデイサービスの制限。
- 外部事業者等によるサービス・イベントは基本中止。
 - ※訪問理美容については4月より来ていただく事とします。
- 訪問診療等は1階にて受診し訪問歯科は基本中止。
 - ※必要性のある方は1階にて受診していただきます。
- 担当者会議や必要な面会の際は1階にて対応。
- ◇施設内にて職員が行うレクリエーションは通常通り行う。ただし、1階で行う体操やレクリエーションについては、各フロアで行うこととする。
- ※○…前回より継続、◇…一部変更
- ※中止となっているものは、実施可能と判断された場合に随時開始していきます。

【職員】

- マスクの着用・咳エチケットの徹底。
- 就業時など入館時の手洗いうがい・還元水による消毒（ミニボトル配布）。
- 手に触れる箇所の消毒。
- 居室やフロアの換気。
- 休日も人の集まるところは避ける。なお、緊急事態宣言の対象地域へ行った場合もしくは接触があった場合は14日間の経過観察後の出勤とします。
- 同居の家族に発熱が認められた場合は自宅待機。
- 衣類（エプロン含む）や職場の清潔保持。
- 外部の研修やイベントの参加制限。
- 感染症等の影響により出勤できない職員が増えた場合は「緊急時対応期間」とする。
 - ①食事の提供や排泄に関する介助を優先し、入浴介助や清拭は最低週1回行うこと。
 - ②夜勤者は2人の確保を目指し、巡視は特別な配慮が必要な方以外は6時間毎とする。
 - ③行事やレクリエーションの中止。
 - ④「緊急時対応期間」であることをご家族様へ連絡する。

【その他】

- 共有部の換気は1時間毎に行う。
- エレベーター内の密集を避ける。入居者様1名と職員1名の計2名での使用を心掛ける。
- 食事の席は、入居者様同士が真正面にならないよう工夫する。